

第24回

大野郡5町2村合併協議会

会議録

第 2 4 回大野郡 5 町 2 村合併協議会議事録

開催日時	平成17年1月21日(金)午後1時30分 ~ 午後3時8分
開催場所	大野町中央公民館分館 大集会室
出席者	別紙
経過報告 議 事	(経過報告) 議案 議案第 2 5 号 大野郡 5 町 2 村合併協議会事務局規程の一部改正について 報告 報告第 2 4 号 大野郡 5 町 2 村合併協議会新市事務所の候補地選定小委員会報告 について 報告第 2 5 号 新市特別職の報酬等の取扱いについて 報告第 2 6 号 合併協定項目内容の変更について(「協定項目第 8 号 地方税の取扱い」) 報告第 2 7 号 行政区名の取扱いについて 報告第 2 8 号 新市行政組織及び機構について 報告第 2 9 号 市章の募集について その他 大野郡 5 町 2 村社会福祉協議会の合併について(報告) 今後のスケジュールについて
議 長	大野郡5町2村合併協議会 会長 芦 刈 幸 雄

第24回大野郡5町2村合併協議会出席者名簿（平成17年1月21日開催）

町村名	職名	氏名	備考
三重町	三重町長	芦刈 幸雄	会長
	三重町議会議長	生野 照雄	
	三重町新市まちづくり委員会委員長	小野 幸義	
清川村	清川村長	森 健一	監事
	清川村議会議長	江藤 秀明	
	清川村新市まちづくり委員会委員長	衛藤 康晴	
緒方町	緒方町長	山中 博	副会長
	緒方町議会議長	伊藤 憲義	
	緒方町新市まちづくり委員会委員長	大塚 尊俊	
朝地町	朝地町長	羽田野 昭太郎	
	朝地町議会議長	浅野 益美	
	朝地町新市まちづくり委員会委員長	森 憲一	
大野町	大野町長	佐伯 和光	
	大野町議会議長	清田 満作	監事
	大野町新市まちづくり委員会委員長	大野 晃達	
千歳村	千歳村長	阿南 宏	
	千歳村議会議長	高野 健治	副会長
	千歳村新市まちづくり委員会委員長	宮成 三生	
犬飼町	犬飼町長	山村 昭三	
	犬飼町議会議長	若松 成次	
	犬飼町新市まちづくり委員会委員長	佐藤 忠憲	
大分県	大野地方振興局長	林 満男	
事務局	局長	赤嶺 信武	
	次長	倉原 浩志	
		田北 厚生	総務班
		江藤 喜啓	企画部会
		和田 裕之	産業部会
	局員	佐保 正幸	総務部会
		後藤 将彰	
		清水 康士	企画部会
		衛藤 成史	文教部会
		佐藤 浩	
		関谷 隆一	民生部会
選挙準備室		室長	渋谷 貞生
	局員	羽田野 孝信	
		清水 幸子	

赤嶺事務局長

ただ今から開会致します。明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いいいたします。ただ今より、第 24 回大野郡 5 町 2 村合併協議会を開会させていただきます。開会に当たりまして、協議会規約第 10 条第 1 項によりまして本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。早速、会議次第に入らせていただきたいと思います。開会のあいさつを、副会長であります千歳村の高野議長にお願いいいたします。

高野副会長（千歳村議会議長）

皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいいたします。いよいよ合併も間近になってまいりました。第 24 回の大野郡 5 町 2 村合併協議会をただ今より開催致します。よろしくお願いい申し上げます。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。続きまして会長あいさつを、芦刈会長、よろしくお願いいします。

芦刈会長（三重町長）

はい。皆さんこんにちは。平成 17 年の正月の月も半ばを過ぎましたけれども、改めましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いい申し上げます。本日は平成 17 年の年の初めで、何かとご多用の中でございますが、第 24 回大野郡 5 町 2 村合併協議会の会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。年が変わりまして初めての協議会でございますが、本年も旧年中と変わりませず、ご支援ご指導を賜りますよう心からお願いい申し上げます。昨年 11 月 20 日の合併調印式以降、2 カ月ぶりの協議会でございますが、本日の協議会につきましては議案 1 点と報告 7 件でございますが、どうかご協議をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

赤嶺事務局長

続きまして、地元町長であります大野町の佐伯町長にごあいさつをお願いいいたします。

佐伯委員（大野町長）

改めてこんにちは。開催町としまして、ごあいさつ申し上げます。本日は寒い中を、委員の皆様には本町までお運びいただきましてありがとうございます。協議もずいぶん煮詰まってまいりました。合併の期日も 70 日を切ったということでございますが、当初の目標通り、互譲と共存共栄の精神を核にしまして、より良き新市が発足できますように、お互いに頑張ってまいりたいと考えているところでございます。本日はご苦労さまでございます。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。本日のこの会場は、大野町職員の方々のご協力をいただきまして準備することができました。事務局からもお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。それでは引き続きまして、事務局より経過報告を致します。資料 1 の 1 ページをご覧くださいと思います。10 月 30 日が第 23 回の協議会であります。11 月 20 日に合併協定調印式をやっております。同日に廃置分合申請を行っております。11 月 29 日に第 3 回新市事務所の候補地選定小委員会を行っております。12 月 15 日になりますが、大分県議会で廃置分合の議決、豊後大野市の廃置分合の議決が行われました。12 月 21 日ではありますが、特別職報酬等検討委員会を行っております。本年であります、1 月 11 日に選挙準備室の辞令交付式を行っております。そのほかにこれまでの間、町村長連絡会を 10 回、幹事会を 7 回、それから組織及び機構検討委員会をそれぞれ行っております。

経過報告につきましては以上であります。追加としまして、これまで準備会で合併の調整を協定項目に沿って調整を行ってまいりました。その調整を行ってきた現段階でも、調整結果を町村にひとつずつファイルで、今、机の上に置いておりますが、そこに配布をさせていただいております。一部分が、現在も合併調整の協議中でありまして、これを見ただけではなかなかちょっとお分かりにならないかなというふうに思いますけれども、町村にひとつずつお配りしておりますので、機会があればご覧いただきたいと思います。少しご報告を申し上げたいと思いますが、調整項目数が

4,087項目。これが小項目でありますけれども、そのうち合併までに調整が必要なものとして3,576項目。そのうち現在までに幹事会で決定をされたものが、このファイルでいいますと、2枚目の右の方にあります累計というところに書いてありますが、1,754項目の調整が済んでおります。残りが1,322項目ということになっているわけですが、これは調整幹事会、幹事会の方に上がってきたものが1,754で検討したということでありまして、現在ほぼ100%に近い状況で、作業班レベルでは今、協議をされているという状況であります。事務局としては、2月の中旬ごろをめぐりにこの調整を済ませたいというふうに考えております。若干、給与、あるいは人事等につきましては、残っていくであろうというふうに思っておりますが、これは精力的にこの調整に向けて頑張っていきたいというふうに考えておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思っております。以上、合併準備作業についてのご報告を致します。

次第の5以降につきましては、協議会規約第10条第2項によりまして会長が議長を務めることとなっております。それでは会長、よろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい。それでは5番の議事録署名人以降につきましては、私の方から議事の進行をさせていただきますので、どうかご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最初に議事録の署名人の指名についてでございますが、犬飼町長の山村町長さんと、清川村新市まちづくり委員長の衛藤委員長さんに、お二方をお願いしたいと思います。お二人の方、どうぞよろしくお願い申し上げます。続きまして議事に入らせていただきます。議案第25号「大野郡5町2村合併協議会事務局規程の一部改正について」を議題と致します。事務局、説明をお願いいたします。

事務局（総務班 田北）

はい。総務班の田北です。よろしくお願いたします。資料は左端の上に議案第25号と書いてある資料をご覧ください。大野郡5町2村合併協議会事務局規程の一部改正について。では説明申し上げます。事務局規程の一部を改正する規程を次のように定める。大野郡5町2村合併協議会事務局規程の一部を改正する規程。第3条第2項中の「事務局長、」の次に「選挙準備室長、」を加える。第4条第1項を次のように改める。第4条、前条各号に掲げる事務を処理するため、事務局に総務班、企画調整第1班、企画調整第2班及び選挙準備室を置く。第5条第2項中「事務局次長は、」を「選挙準備室長及び事務局次長は、」に改める。資料3ページをご覧ください。別表第1及び別表第2を次のように改めるというふうにあります。別表第1ですが、事務局員3名の増で申し上げます。三重町から羽田野孝信さん。千歳村から清水幸子さん。犬飼町から渋谷貞生さん。そういうふうになっております。別表第2表の分掌事務についてですが、下の方に選挙準備室、新市発足後における設置選挙の準備に関する事ということですので。附則としまして、この規程は、議決のあった日から施行し、平成17年1月11日から適用する。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、5町2村合併協議会事務局規程の一部改正について、事務局の方から説明がございましたが、何か質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員各位

はい。

芦刈会長（三重町長）

はい。ありがとうございます。この一部改正については決定をさせていただきます。それでは事務局長、お願いします。

赤嶺事務局長

それでは、ただ今、承認をいただきました、選挙準備室の職員をご紹介したいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

渋谷選挙準備室長

こんにちは。私ども3名は、ただ今、紹介いただいたように、千歳村役場2階で1月12日から、選挙準備室ということで勤務しております。私は犬飼町役場出身の渋谷貞生でございます。室長でございます。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

事務局(選挙準備室 羽田野)

同じく準備室の、三重町出身の羽田野と申します。よろしく願いいたします。(拍手)

事務局(選挙準備室 清水)

千歳村役場の清水幸子です。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

芦刈会長(三重町長)

はい。ありがとうございました。それでは続きまして、報告事項に移らせていただきます。報告第24号「大野郡5町2村合併協議会新市事務所の候補地選定小委員会報告について」を報告させていただきますが、報告につきましては小委員会の、緒方町新市まちづくり委員長であります大塚委員長さんに報告をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

大塚委員(新市事務所の候補地選定小委員会委員長・緒方町新市まちづくり委員会委員長)

ただ今、紹介いただきました新市事務所候補地選定小委員会委員長の、緒方町の大塚尊俊でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。さて、当委員会につきましては、一昨年(2019年)の12月25日の第6回協議会で提案、承認され、昨年(2020年)の8月12日の第20回協議会で承認されました。当委員会の主な役割は、候補地選定基準の作成、その運用、そして候補地の選定となっております。この主旨を踏まえて、3回の会議を務めてまいりました。しかしながら、建設の規模や時期等が確定していない段階での具体的な検討は極めて困難であること。さらに新市事務所の具体的な位置の決定は、まちづくりに多大な影響を及ぼすことから、建設には市長、市議会等の意思に委ねるべきである等の理由により、結果として当委員会の最終報告は基本的な事項についてのみ提言することと致します。

なお、当委員会の会議内容、論点整理と致しましては、後で事務局から説明されますのでよろしく願いいたします。最後になりますが、委員の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、豊後大野市のシンボルとして多くの市民に利用され、親しまれる新市の事務所が、できる限り早期に完成されることを期待申し上げ、委員長としての最終報告とさせていただきます。ありがとうございました。

芦刈会長(三重町長)

はい。ありがとうございました。続いて事務局お願いいたします。

事務局(企画部会 江藤)

はい。事務局の江藤でございます。それでは報告第24号と書かれた小冊子、選定小委員会の報告につきましてお聞きいただきたいと思っております。

まず1ページでございますけれども、小委員会の構成であります。まちづくり委員長さんがそれぞれ対応ということで、7名で構成をしましてまいりましたところでございます。小委員会の開催状況、会議内容につきましては、後でご覧いただきたいというふうに思います。そして3ページをお聞きいただきたいと思っております。先ほどの委員長さんのごあいさつにもございました、その考え方なりについてここで整理をさせていただきたいと思っております。

まず1点目が、この報告の考え方の背景でございます。この本庁舎、新市事務所につきましては、特例債事業で建設するということになるというふうに思いますけれども、その実施年度、または優先順位等が、まだ現在では確定しておりません。そして規模等も確定していないという段階での事務所の候補地の選定というのは、非常に極めて難しいということがまず一点、あるということでございます。2点目には、新市事務所の設置が予定されております三重町は、平成20年の2巡目国体までに三重・新殿バイパスが一部開通されております。それに伴いまして、車の流れ等が変わりますので、その後に本庁舎を検討した方が新市のまちづくりにとっては得策ではないだろうかということでございます。そうした背景の下に、基本的な考え方としまして、まず1点目が、現段階では具

体的な検討がかなり極めて難しいということ。そして2点目には、やはりこの新市の事務所、本庁舎というのは、まちづくりに大きな影響を及ぼすということから、建設時の市長や市議会の皆さんの意思に委ねるべきではないだろうかということでございます。そうしたことから、基本的な事項についてのみ最終報告を行っていかうというようなことになったわけでございます。

そして課題整理ということで、それぞれの3つの角度から論点整理をさせていただいております。まず1点目が、法律上の課題でございます。これは委員の皆様もすでにご案内ということでございますが、地方自治法第4条第2項の中に、新市の事務所については住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないというふうに規定をされております。従いまして、住民の利便性を考慮した交通事情を最優先とすべきであるということがまず一点でございます。

2点目は、財政上の課題ということの論点整理でありますけれども、やはり厳しい財政状況の中で、本庁舎建設といえども質素・儉約に努めるべきであるということ、そして、そのためにも事務・事業の見直しや職員の適正化、こうしたものを進めることによって、建設の場所や規模を確定すべきではなからうかということでございます。4ページの3番目でございますけれども、まちづくり施策上の課題ということでございます。特に本庁舎、新市事務所というのは、その周辺に与える経済効果というものと、情報の集積、発信の拠点としての機能もでございます。いわゆる新市の象徴というものでございますので、その位置については、新市のまちづくりと結合させて十分に検討すべきであるということでございます。最終的に、まとめと致しまして、今申し上げました3点を踏まえながら、新市誕生後に豊後大野市本庁舎建設検討委員会、仮称でございますけれども、こういうものを速やかに設置して検討していただきたいということでございます。併せて、なるべく早くの時期に本庁舎の完成を期待したいということで、本委員会の最終報告をまとめたところでございます。補足説明させていただきます。ありがとうございました。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、新市の事務所の候補地選定小委員会の大塚委員長さん、それから事務局の方から報告書の基本的な事項につきましてまとめた内容をご報告いただきましたが、何かご意見等がございますでしょうか。

委員各位

はい。

芦刈会長（三重町長）

はい。大塚委員長をはじめ委員の皆様方には、これまで3回にわたりましてご議論をいただき、この報告書をまとめていただきました。そのご努力に対しまして敬意と感謝を申し上げまして、委員長をはじめ委員の皆様方にお礼を申し上げます。ありがとうございました。はい。それでは続きまして、報告第25号「新市特別職の報酬等の取扱いについて」の報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局（総務部会 佐保）

はい。総務部会の佐保でございます。それでは私の方から、報告第25号、新市特別職の報酬等の取扱いについての報告を申し上げたいというふうに思います。資料につきましては、5ページにわたって記しております。まず2ページをお開きいただきたいと思います。合併協議会の議論で、これまでの経過について触れていきたいと思っております。2ページ、左の上の方になりますけれども、まず経過として、特別職につきましては、いわゆる4役の現在の報酬額ということでございます。

4役の給与額については、協定項目第12号の特別職の身分の取扱いの中で次のように確認されたところであります。市長、助役、収入役及び教育長の給与の額は、現行給与額及び同規模の自治体の例を基に合併までに調整する。これは平成15年12月25日に提案されまして、昨年1月15日に確認をされたものでございます。

それからとして、議会議員の報酬額についてでございますけれども、協定項目第6-2号、議員の定数及び任期の取扱い（その2）の中で、議員定数等に係る町村長案で次のような考え方が協議会で確認されたところであります。その中身につきましては、議員の報酬額については、厳しい財政状況を考慮し、類似団体の報酬でなく、現行の報酬及び近隣の市の報酬を参考に合併準備作業

の中で機関会議等により調整することが望ましいと考える。この点については、昨年の6月24日に報告をし、そして確認をいただいたところでもあります。まず、この部分がベースになるかどうかというふうに思います。次に、ここに至る経緯でございますけれども、合併準備会の作業の中で案をつくって、そしてそれを郡民の皆さんの代表の方にご意見を頂いて、最終的に町村長連絡会で決定をしていくということで、フローを示しております。事務局、それから総務専門部会、それから幹事会ということでございますけれども、そこでいわゆる住民の皆さんに掛ける諮問案を検討し、そして決定を致したところでもあります。

そして特別職報酬検討委員会の設置をし、協議会会長から諮問ということでございますけれども、その諮問案に対する審議、それから意見を頂くという流れでございます。そして町村長連絡会に答申をしていただいて決定をし、そして本日の協議会に至ったと、こういう流れでございます。このところをご確認いただきたいというふうに思います。では、諮問案はどういう形で決まったのかという部分でございますけれども、2の(1)策定経過の部分でございますけれども、8月5日以降12月9日まで、それぞれ専門部会、幹事会、町村長連絡会等で、この件の内容については書いてございます。特に特別職報酬等検討委員会がどういうこと組織されたのかなという部分が問題になるわけでありまして、その点につきましては各町村の現在、特別職報酬等審議会という組織がございます。その組織の中の、それぞれ代表を1名ずつ出して選んでいこうということで決定をさせていただきました。その中容につきましては、のちほど資料のなかでふれさせていただきます。

次に(2)諮問案の内容でございます。4役の給与額。市長82万2000円、助役65万8000円、収入役60万6000円、教育長58万7000円。この決定の根拠についてご説明を申し上げます。2ページ、上の右の方でございますけれども、まず協定項目。先ほど申し上げましたけれども、その調整方針を踏まえたことがまず第一点であります。それから2番目のイ)として、現行の給与額及び人口、財政規模で類似の県下の7つの平均額に調整をしたということでございます。現行の給与額については、5町2村それぞれ給与額が違うわけでございますけれども、新市の人口、あるいは財政規模を考慮したときに、三重町の給与額をベースに考えたわけでございます。それから7市とは、佐伯市、新臼杵市、津久見市、新竹田市、新豊後高田市、杵築市、新宇佐市、以上の7市でございます。ただし、市長さんの給与額については、津久見市の市長の給与額が選挙公約等で低くしているという方針を持たれておりますから、津久見市は除いております。ちなみに津久見市の場合は、条例で求められた金額の40%カットということあります。

それから県下11市でございますけれども、大分市、別府市、中津市、日田市は人口規模、さらに財政規模の2つの観点から除いております。市長については津久見市を除く6市の平均額が82万3000円となりました。それで、三重町の給与額82万2000円を取りまして、調整を行いました。その結果、格差が1,000円という軽微のため、三重町の給与額にしたということでございます。助役につきましては、新しい給与額は65万9000円。同じく三重町の給与額が65万8000円と。7市の格差が1,000円ということで、三重町の給与額としたということでございます。

それから収入役についてでございますけれども、三重町の現行給与額62万3000円。これは現行の市の、11市でございますけれども、6番目にランクをされるということでございます。これに対しまして、7市の平均給与額は59万ということで、開きが3万3000円ほどになります。従って、少し高いということになりますが、見直しの必要があるということで、その見直しの幅について検討致しました。一度にその平均額まで下げるのは問題ではないかという意見も出まして、新市の枠組みでは5町2村の平均額60万6000円、これはマイナス1万7000円、2.7%減ということで、諮問案としております。

それから教育長につきましても、11市中5位にランクされています。格差も3万9000円ということでございます。従ってこれも見直しを行っております。その見直しの幅につきましては、収入役と同じように5町2村の平均額58万7000円、マイナス2万7000円、4.4%減ということで、諮問額としております。そこで4役の給与と年間所要額。財政的な部分の経費でございますけれども、この資料も付けてございます。諮問案は4770万ほどで、1年間にこの経費が必要だということになります。それからBの欄として、新竹田市の給与額を参考に載せております。現在の竹田市の給与額で比較の方を出しております。それから現行の給与額ということで、これは5町2村全体の部分で2億9260万ということであります。そこで、竹田市と比較した場合は、諮問案は44万6000円ほど上回っております。それから、現行から比べれば約2億4500万でございますけれども、それだけ財政面から見た場合、削減をされたということでございます。それから答申額等を参考に出して

おりますけれども、この場合は、竹田市と比較して逆に5万3000円ほど高くなるということです。それから5町2村の合計額とした場合は、2億4500万ほどの削減効果があるということでございます。以上が諮問案に対する考え方の前提でございます。それから議員の報酬額でございますが、議長37万9000円、副議長34万円、議員32万1000円でございます。協定項目の調整の方針を同じように踏まえまして。そして5町2村の現行報酬額及び近隣4市の最低額で調整を致しました。

5町2村の現行報酬額につきましては、先ほどの4役と同じように、それぞれ人口規模、あるいは財政規模等も考慮して、三重町の考え方を、現行の報酬額をベースにしたわけでありまして。それから近隣4市につきましては、佐伯市、新臼杵市、津久見市、新竹田市、この4つをベースに出しています。このうちの最低額は新竹田市ということになります。これまでの議論も踏まえまして、新市の財政状況、それから定数特例31人を現在適用、おりますけれども、そこを考慮し、三重町の議員の報酬額と、竹田市の議員の報酬額の間で調整を行ったということでございます。その間の額としては、三重町と竹田市の報酬額の格差がございまして。その格差の4分の3を取って、それに三重町の額をプラスして調整したということでございます。その4分の3を何故加算したかですが、たたき台の理論としては、そのマイナス格差の3分の2、あるいは4分の3ということで検討したわけでございます。その結果、一度に竹田市の額に持っていくのではなくて、そして3分の2、4分の3の調整を行うことで、持ち帰り協議し、4分の3の意見が多くございましたので、この4分の3で採用させていただいたということでございます。

次に3ページでございますけれども、3ページの左上の方に諮問案についての考えでありますけれども、この金額の決定の考えについては、経過的な措置としてとらえているとしております。定数特例適用後の一般選挙は26人という定数になりますけれども、その時の報酬については新市の市長の諮問によるものとしております。議員報酬の年間所要額試算表というものも、4役と同じように付けておまして、諮問案は1億7,100万円でありまして。それから同じく新竹田市の報酬額も付けておりますが、これは新竹田市の、現在の竹田市の現行報酬額であります。それから差は727万円ほど、豊後大野市の方が多くなると。逆に5町2村の場合は約3億8100万ということでありまして、2億1000万ほど財政効果があるということでありまして。ここまでが諮問案についての考え方の整理でございます。そこで、先ほど申し上げました特別職報酬等検討委員会の方に諮問を致しました。そして答申されたわけでありまして、昨年12月21日に特別職報酬等検討委員会を開催致しました。

委嘱委員につきましては資料にありますようにご覧のようになっております。各町村を含め、それぞれ団体から、労働団体代表であるとか、あるいは金融機関の代表、自治会の代表、ということでご選任を得られたわけでありまして。委員長におきましては、朝地町の森委員長さんをお願いしました。それから副委員長につきましては、大野町の森委員長さんをお願いをしたわけでありまして。そしてご議論をいただき、答申を頂いたわけでありまして、答申の結果について、(5)の方で示しております。市長、助役の給与については、諮問案通りの報酬ということでございまして。それから収入役、教育長の給与について、諮問案を修正した答申になりました。

議論の経過について、3ページに記しております。内容は、収入役、教育長の給与額については、それぞれ諮問案に賛成、反対の意見が全員から出されたわけでございます。賛成については、合併新市の人口規模、業務の責任及び重要性、財政の削減効果から考えれば、諮問案は許容の範囲ではないかというご意見でございました。それから反対意見については、諮問案については7市の平均額、あるいは近隣の新竹田市、新臼杵市の給与額をいずれも上回っており、妥当な額に諮問案を見直す必要があると、こういうご意見でございました。時間をかけてご議論をいただきまして、最終的には委員長の判断で採決ということになりました。諮問案に賛成2、反対4ということで、7市の平均給与額を答申案とすることになったということでありまして。それから議会議員の報酬につきましては、定数特例適用期間については諮問案通りの報酬ということでございます。そこで町村長連絡会を12月27日に開催致しまして、この答申案の報告をいただきました。そして町村長連絡会でご議論いただきまして、新市の特別職報酬額等検討委員会の答申を受け、協議の結果、新市の4役の給与、議会議員の報酬額については、特別職報酬等検討委員会の答申通りの額となったのであります。それから、(3)に市長職務執行者の給与額について触れておりますけれども、法令により設置される市長職務執行者の給与額については市長の給与額を適用することとしたということで、82万2000円と書いております。これにつきましては、合併致しますと前日に、それぞれ4役が失職されます。選挙が行われるまで、市長が不在ですので、その間において、その職を、市長の

職務の代理を行っていくと、そういうことでもあります。それから4ページに、諮問案と答申案の文書を付けております。内容につきましては、今、私が説明をした内容です。省略をさせていただきたいということでございます。

それから5ページに、特別職報酬等検討委員会の諮問案と答申の間に係る基礎資料ということで資料を出しております。一番上が大野郡5町2村の現行給与額及び報酬額ということで、内訳を付けております。5町2村の最高額、平均額等を示しております。それから真ん中の方に、実質7市をあげて採用したということで、佐伯市以下、新宇佐市まで作って載せております。それぞれ、下の部分に吹き出しで説明を加えておりますけれども、それぞれ新市については合併協議会の方で決定をされた金額でございます。それから類似団体の状況につきましても、下の方に付けております。決定の中身については右の下の方に付けております。

以上を踏まえて、1ページにお返りいただきたいと思っております。新市特別職の報酬等の取扱いについて次の通り報告する。市長、助役、収入役及び教育長の給与額は次の通りとする。

- 1、市長 82万2000円、助役 65万8000円、収入役 59万円、教育長 57万5000円。
- 2、議長、副議長及び議員の報酬額は次の通りとする。議長 37万9000円、副議長 34万円、議員 32万1000円。
- 3、法令により設置される市長職務執行者の給与額については、市長の給与額を適用する。以上3点について、ご報告を申し上げます。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ありがとうございました。ただ今、報告第25号と致しまして、新市特別職の報酬等の取扱いにつきまして事務局の方から説明がございましたが、質問等がございましたらお受けしたいと思っております。質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員各位

はい。

芦刈会長（三重町長）

ありがとうございました。続きまして報告第26号「合併協定項目内容の変更について」です。事務局、お願いいたします。

事務局（総務部会 佐保）

報告第26号の部分を出していただきたいと思っております。合併協定項目内容の変更（「協定項目第8号地方税の取扱い」）について別紙の通り報告するというので、別紙の方にその内容を記しております。変更の内容でございますけれども、納税通知の方法であります。

個人町村民税、固定資産税、軽自動車税については、新市において自治会長の公務として行うというのが、これまでの確認された内容でございます。その変更後として、納税通知の方法でございますが、それについては新市において郵送で行うということでございます。変更の理由につきましては、この地方税の部分が、先に確認されたという経緯がございまして、それから後に国民健康保険税あるいは介護保険料の納税通知書と、こういったものの取扱いが郵送ということで確認をされた経緯がございまして、従って、整合性を図るということが必要になりましたので、行政連絡員の業務から納税通知書の配布を除外することと致したわけでございます。以上、これについて報告をします。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、合併協定項目内容の変更について事務局の方から報告がございましたが、質問等がございましてでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。決定をさせていただきます。続きまして報告第27号「行政区名の取扱いについて」の報告をお願いいたします。

委員各位

はい。

芦刈会長（三重町長）

ありがとうございました。続きまして報告第 27 号「行政区名の取扱いについて」の報告をお願いいたします。

事務局（総務部会 佐保）

はい。続いて報告をします。行政区名の取扱いについてでございます。1 ページを開いていただきたいと思いますが、行政区の取扱いについては昨年 1 月 29 日にご確認をいただいております。特に 2 番目の部分でございますけれども、行政区名の取扱いについては、同一名の場合は旧町村名を行政区名の前に付けるということで確認をしているわけですが、今のところでそれぞれ 5 町 2 村には行政区名が同様の例が 8 例ほど示されていると思います。この読み方が統一されていない、例えば一番上に大原という行政区名がありますけれども、三重町大原とするのか三重大原とするのか、こういった部分の統一がされていないということでありましたので、準備会の調整幹事会等でご確認をいただいてこういうふうに取り扱いたいということで報告したいと思います。上から、大原から山田の部分まで、それぞれ複数町村で同一の行政区名がございます。大原であれば三重大原、大野大原。というふうな呼び方をするというので、旧町村名の町村を取って表示するというのでございます。

それから一番下になりますけれども、「町」という行政区名がございます。これは朝地町と大野町にございますけれども、ここについては、町を取った場合は朝地町、大野町、のような表記になって紛らわしいということでございまして、その「町」の部分についてのみ旧町村名の町を付けて表示するとしました。従って朝地町町、大野町町ということで、報告します。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、行政区名の取扱いについて説明がございましたが、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」という声が聞こえる）はい。ありがとうございました。続きまして、報告第 28 号「新市行政組織及び機構について」。報告をお願いいたします。

委員各位

はい。

芦刈会長（三重町長）

ありがとうございました。続きまして、報告第 28 号「新市行政組織及び機構について」。報告をお願いいたします。

事務局（企画部会 江藤）

事務局江藤でございます。それでは私の方から、新市の組織機構につきましてご説明申し上げたいと思います。報告第 28 号の A 3 の小冊子をご覧いただきたいと思います。まず 1 ページでございますけれども、豊後大野市の行政組織をつくるに当たっての基本的な考え方ということで、この部分につきましては、総務課長及び企画課長で構成する新市組織検討委員会の報告書というような形でまとめさせていただいたものであります。

昨年の 5 月 20 日の第 16 回幹事会において、先ほど言いました町村の総務・企画課長で構成する行政組織を設置しながら、これまで 16 回に及び会議の中で検討してまいったところでございます。中ほどに書いてありますけれども、新市行政組織・機構整備方針というのが、第 7 回の合併協議会で 6 項目の確認をされてまいっております。このことにつきましては、特に につきましては特に住民のサービスの低下をさせないようにといたしますか、維持をしていく。いわゆる住民サービスの部分であります。 から以降が、いわゆる行政的なもので特に指揮命令系統、責任の所在といった、特に地方分権に柔軟に対応というようなことで、そうした住民サービスと行政サイドの指揮命令系統、こういう部分をどういうふうに調整しながら組織をつくっていくのかといったことが、非常に検討委員会としては難しい作業でございました。それに、その整備方針に加えて、検討委員会として独自の考え方として、1 ページの一番下には書いてありますが、基本的な考え方を 5 点ほど整理させていただきました。

まず 1 点目が、新市の一体感を速やかに醸成するような組織。そして 2 点目は、財政の健全化に向けた行財政の効率化を目指す組織。そして事業一体的な推進と個性あるまちづくりを目指す組

織。4点目には、本庁は総合調整、政策立案機能を持つということで、なるべく本庁に集約した方がよい効率的な事業については、そうした組織をつくっていきましょうということです。5点目には、総合支所は市民に密接なもの、そして激変緩和的なもの、旧町村固有事業のもの、そういうものを特に考えながら組織を構築しましょう。そういったことで、以上の5点を踏まえながら、およそ5年後の本格的な本庁方式を入れた行政組織をつくっていきましょうというようなことです。2ページをお開きいただきたいと思いますが、本庁舎が完成するまでの間は、必然的にこの組織機構についても暫定的なものにならざるを得ないというようなことでございまして、毎年毎年この組織機構については見直しを行っていかうということ。そして、設置選挙後には新しい市長が誕生しますので、そうした政策的な意図による若干の組織の見直しもあるだろうということでございますし、特に合併初年度においては、予想も付かないような混乱もあるかもしれません。従いまして年度途中の人事異動についても、適切かつ柔軟に対処していかなければならないかと思えます。

あと、5番目にはスペースの問題であります。現三重町役場にはそうしたスペースがございませんので、現在はプレハブ等を借りました庁舎を検討中でございます。そして具体的な課題と対応ということで、新市発足による課題と対応という部分であります。今回、市長部局においては部制を導入するというので、5つの部を設けることになっております。そして支所には支所長さんを設置するというので、支所長については部長級の取り扱いにすると。市の消防本部を設置することです。今回、東部消防本部が解散ということですので、市の消防本部としてそれを取り込んでいくということでありまして、消防長を部長級にするということです。そして広域連合解散がございまして、広域連合、現在の衛生課を生活福祉部の業務課とするということでございます。そして5点目が福祉事務所の設置ということで、福祉部門の独立でございまして、特に生活保護業務を県から移管するというようなことでございます。

そして6番目には、選挙管理委員会事務局の設置と充実ということでございます。合併協議会の方でも準備室が出来ましたけれども、合併後50日以内に市長、市議、農業委員会の選挙がございまして、それに対応した部分で、その間については加配をします。余分に人数を配置するというところでございます。そして7番目には、監査事務局の設置を行うということでありまして、8番目には教育委員会事務局の機能を充実させるということ。特に、教育委員会の、教育次長の部長級でありますけれども、こういったものを設置する。そして学校教育や生涯学習の分野を充実させていくというのがこれでございます。

あと、2番目から徐々に細かい部分も書いておりますが、5ページをお開きいただきたいと思えます。豊後大野市の行政組織の職員配置の総括表でございます。現時点では、3月31日には856名の職員でスタートというようなことになろうと思えます。そして本庁の総括表がございまして、本庁の部分で公立おがた総合病院、消防本部も含めて576名でございます。そして支所には、それぞれでございますけれども、計280名という人員表でスタートする予定であります。次のページ、6ページが役付職員の関係の配置でございます。

7ページでありますけれども、本庁舎について、総務部が部長以下4課2室ということで、特に契約検査室を今回設けております。これは購入関係、物品の購入関係の契約から検査まで行うという専門部署でございます。そして一番下の調整課でございますけれども、これは三重町の支所機能の部分でございます。従ってこれは三重町における、例えば区長会を扱うだとか、消防を扱うだとか、地域審議会を扱うだとか、そういったもののひとつであります。

続きまして、企画部が2課2室ということでございます。ここでは合併プロジェクト室ということで、特に合併での取り組み部分を取り扱う。そういった部署を設けております。

そして生活福祉部。ここが約100人ということで、部長以下6課2所ということで考えているところでございます。清川診療所につきましてもここですし、上から3つ目の組織でありますけれども、福祉事務所地域福祉課、そして4つ目でありますけれども、福祉事務所生活支援課というような課を置いてございまして、特に地域福祉課の中に生活保護の部分を入れてございまして、いわゆるこの2つの課で福祉事務所機能を満たしているということです。そして業務課というのが27名でございますが、この部分が現在の広域連合の衛生課でございます。そして健康福祉課、三重東保育所、これにつきましては三重町の支所機能ということでご理解下さい。

それから産業経済部でありますけれども、これにつきましては特に公社・道の駅係ということで、今後のあり方等についても専門的に検討する係を設けているのでございます。そして商工観光課という位置付けもしてございます。一番下の産業課につきましては、三重町の支所機能ということで

よろしく申し上げます。

それから建設部でありますけれども、ここにつきましては建設管理課と上下水道課を設けております。一番下の建設課につきましては、三重町の支所機能ということでございます。

あと会計課でございますけれども、独立体制です。そして公立おがた病院につきましては、病院長から事務方のトップ、事務長、部長級でございますけれども、あと右の方で副院長さん、こういった流れを載せております。

続きまして本庁組織図#2、8ページでございますけれども、まず市議会でございます。市議会の議会事務局長については部長級ということで、合併時には3名体制でありますけれども、設置選挙後については5名体制ということにしております。そして監査事務局につきましては合併時には2名、そして選挙管理委員会は合併時には5名ということでスタートしますが、設置選挙後には監査・選挙事務局ということで、合わせて5名体制にということでございます。

あと教育委員会でございますけれども、これにつきましては教育長の下で教育次長が部長級という扱いでございます。総務課から国体準備室です。そして給食調理場管理課でございますけれども、今回ひとつのセクションですべての学校給食の調理場を管理総括する課をつくったということでございます。そして一番下の国体準備室でございますけれども、これについては平成20年に4つの正式種目、後は公開競技もございまして、その専門の部署として設けているわけでございます。

あと農業委員会につきましては5人体制、そして消防本部につきましては78名の体制ということで、消防長が部長級でございます。派出所等も現体制のまま維持するということでございます。

そして9ページが支所でございます。支所長は部長級ということでございまして、総合支所ということで、すべての業務について一応、係等を残しております。若干、満足な配置はできませんでしたが、それでも十分本庁と支所との業務連絡をしてやっていけるというふうに思っております。全体的には総務企画課、市民生活課、健康福祉課、産業経済課、そして建設課というのを配置しているということでございます。あと、それぞれ保育所等もございまして、緒方については常楽荘等も支所に入れております。そして産業経済課の中に一部公社派遣がございまして、公社派遣についても支所の中で1名ずつ配置しております。

あと、会計課の分室から農業委員会支局、そして教育委員会の支局ということですが、ただ、特に今回の設置選挙の場合は小選挙区ということで、支所単位に選挙をしますということになりますので、一応、選挙の専任スタッフを用意するということが、検討委員会の中では総務企画課の職員1名と、農業委員会支局に配置されている1名について、計2名はこの選挙のスタッフとして2カ月間、業務するというを確認申し上げたところでございます。一応、豊後大野市の組織について説明を終わらせていただきたいと思います。

芦刈会長（三重町長）

はい。ありがとうございます。ただ今、組織及び機構につきまして事務局の方から説明がございましたが、質問等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

若松委員（犬飼町議会議長）

今の微に入り細に入りに入りますね、組織等々についてご説明を賜ったのでございますけれども、私は議会の代表として、ここには犬飼の議会の代表として出席をさせていただいております。私は常々、執行部、議会というものは、一步離れて二歩離れて、車の両輪のごとく協力するところは協力する。切磋琢磨を重ねて、やはりすばらしい豊後大野市の振興に、携わって行くべきだと思っております。また議会の重要な役目として、執行部に対する批判をし、監視をする。市民の皆さん方に代わって。今は大分県町村会議長会、そして専属の職員がこういったところに、議会事務局、そのような事務局があって、いろいろなことがあればそこに問い合わせをして、調査、研究、研さん。中央との、また県とのパイプ役。各町村、7カ町村議会が今まではあったわけですが、そのようなことで調整委員会でもいろいろとやってきた。しかし新市になれば、私が聞くところによると、市の議会ではほとんどのところがそのような、形はあるけれども専属の職員を置いて、いろいろな調査研究をするところの専門部署がない。事務局ですね。県議会事務局なら事務局というものがないわけですよ。そこで新市になって、私は議会の代表として来ているけれども、早くいえば市長部局と申しますか。それは何百人もいて、合併時、議会事務局は3人。市議会議員の選挙の設置後に5名。そういうことで本当に対応できますか。できるのですか。私はその点について、大変

心配になるところです。庶務係が2、議事係が2、調査係がない。調査研究専門の職員がいない。こんなことで本当に開かれた議会、活性化された、充実した議会、こういうものが責任を、この議会事務局の運営で担うことができますか。人口4万3000人。広さは600平方キロメートル。財政規模は一般会計、特別会計で400億円。議員の数は最初はですね。定数特例で31人いますよ。しかし26名になります。やはり議会と執行部は常に緊張感を持って対応しないといけない。協力するところは協力しなければいけない。そのようなときに、市長部局には何百人もいて、議会にはたった5人。私は、そういうものはどうかと思いますが、その辺について会長さんなり、事務局のご説明をお願いしたい。特にお願いを申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今の若松議長さんの質問に対して事務局。

事務局（企画部会 江藤）

若松議長のご質問にお答えしたいと思います。県内の11市をみても大体数名というような状況でございます。現在は、この議会の事務局は監査も実は行っておりますし、犬飼町以外は選挙が、実は受け持ちをしながらやっているということで、今回は監査と選挙が分離をして、まったくの議会だけという専任でございますので、近隣市をならって5名というような設定をさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

若松委員（犬飼町議会議長）

大変すみませんけれども、近隣とは、大分市、別府市。それから今の市の議会事務局の体制というものをちょっとご説明していただいけませんか。

芦刈会長（三重町長）

では事務局、お願いします。

若松委員（犬飼町議会議長）

大分で何人。

事務局（企画部会 江藤）

若松議長、同じ規模、いわゆる日田、佐伯、臼杵を調べておりますので、ちょっと大分、別府になると少し規模が大きくなると思うのですが、日田市でございます。日田市が局長を入れて7名。佐伯市が局長を入れて6名。臼杵市が6名でございます。

若松委員（犬飼町議会議長）

竹田市は？

事務局（企画部会 江藤）

竹田は調べておりません。

若松委員（犬飼町議会議長）

これは日田市というのは、合併した後ですか、前ですか。

事務局（企画部会 江藤）

これは現日田市です。

若松委員（犬飼町議会議長）

佐伯市も現在ですか。

事務局（企画部会 江藤）

現佐伯市です。

若松委員（犬飼町議会議長）

臼杵市もそうですね。

事務局（企画部会 江藤）

ええ。臼杵市もそうです。

若松委員（犬飼町議会議長）

竹田市は調べていない。

事務局（企画部会 江藤）

はい。合わせて4万3000人ということで日田、佐伯、臼杵が、現その3市が近いだろうということで調べております。

若松委員（犬飼町議会議長）

津久見も調べていないのだな。このようなことは非常に重要なことなのですよ。一回決めると、もう市議会はこれでよいだろうと。今から、しかし、市議会の役割というのは相当重要なものになってきますよ。市議会議員も今まで、それは町村議会議員なら100票か200票、これで当選していた。もっと1000票か1200、1300票。1200、1300票、1500票。そういう人の、やはり新市民の声を代弁して、特に小さな声、声というものを代弁して、やはり確たるものを、執行部とともに論議するときにですね。執行部の職員は何十人、何百人。事務局の職員はたった5名か6名です。5名か6名です。そういうことでは、この組織図はちょっと間違っている。考え方が違う。それからまた私のところの議長会からの意見なりをお聞きしたかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

芦刈会長（三重町長）

事務局、議長会の意見を聞いたかどうかといことですが。

事務局（企画部会 江藤）

これはお諮りをしておりません。

若松委員（犬飼町議会議長）

休憩を求めます。

芦刈会長（三重町長）

はい。それでは、ちょっと協議の報告の途中でございますが、今、ちょうど1時間経過致しましたので、50分まで休憩を致します。2時50分まで。

（休憩）

芦刈会長（三重町長）

はい。それでは、組織及び機構について再開をさせていただきます。事務局の方からお願いします。

赤嶺事務局長

はい。それでは私の方から少し説明させていただきたいと思います。今回、お示しをしました組織機構につきましては、新市発足後の暫定的な組織機構というふうに理解をしております。従いまして、新市の市長、市議会議員が誕生した後に、改めましてこういった不都合の分についての見直しがあるということを考えております。そのことを検討委員会の方に報告して協議させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。それから、今回のこの組織機構につきましては、議長会等に協議をしておりますので、今後につきましては新市検討委員会の中でそういったことを諮りながら、関係機関等に協議をしていくように、そういった検討委員会の方に報告させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、若松委員。

若松委員（犬飼町議会議長）

今、局長の説明で力いっぱい納得しました。あと何もございません。

芦刈会長（三重町長）

はい。ありがとうございました。そのほかに意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは、行政組織及び機構につきましてはこの内容で決定をさせていただきます。ありがとうございました。続きまして、報告第 29 号「市章の募集について」の報告をお願いいたします。

事務局（企画部会 清水）

企画部会の清水と申します。よろしく申し上げます。それでは私の方から、報告第 29 号の市章の募集についてご報告を申し上げます。市章の募集につきましては、平成 15 年 12 月 25 日に開催されました第 6 回の合併協議会におきまして、市章については新市において速やかに定めるということで、協定項目の確認をいただきました。新市において速やかに定めるということですが、募集準備から選定、発表まで 5、6 カ月かかるということで、作業班から調整幹事会におきまして協議を重ねた結果、合併までに募集をして新市において選定ということになり、先の町村長会で決定をいただいたところでもあります。そこで 2 ページにございます豊後大野市「市章募集」の要領を作成しまして、昨日から募集を始めているところでございます。

主な部分のみ説明させていただきます。募集要領の内容につきましては、豊後大野市の地域性やイメージにふさわしい市章を提出していただきたいと思っております。応募方法については、応募資格は問いませんし、一人何点でも応募が可能です。応募は指定の応募用紙、またはホームページからダウンロードした用紙をご使用していただきます。用紙は合併協事務局、それから 5 町 2 村の各役場に用意をさせていただいております。この協議会の後、合併協だよりを発行する予定ですが、その中に応募用紙を入れまして、5 町 2 村の全戸にも配布する予定であります。応募期間については、2 カ月間必要ということから、17 年の 1 月 20 日から 3 月 18 日までとしております。選考については、新市の市章選定委員会の中で決定していただきます。賞金については、最優秀賞 1 点に対し賞金を 30 万円を差し上げることに決定しております。それから応募用紙の様式ですが、裏面の通りとなっております、1 枚につき 1 作品でお願いを申し上げます。以上で、報告を終わります。

芦刈会長（三重町長）

はい。市章の募集についてということで内容の説明をさせていただきましたが、ご質問か何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。以上で報告事項につきましては、報告を終わらせていただきます。続きましてその他の項ですが、最初に大野郡 5 町 2 村社会福祉協議会の合併についてお願いいたします。事務局お願いいたします。

赤嶺事務局長

はい。それでは事務局より、社会福祉協議会の合併についてご報告を申し上げます。資料 2 であります。新市社会福祉協議会発足までのスケジュールと、合併協定項目の調整方針を載せております。

基本協定項目及び「その他必要協定項目」の合計 17 の合併協定項目の協議を昨年 11 月中にすべて終了しております。この協議終了により、1 ページであります。11 月に各町村で理事会、評議委員会が開催され、合併についての承認がなされています。さらに 11 月末に、県に合併申請書の届け出、12 月 26 日に合併調印を行っています。今後は 3 月 31 日の新市社協の発足を目指し、合併後の事務所の場所や職員の給与の調整などを決定していくようになっております。なお、この協議は、社会福祉協議会の方で主体的に行っておりますのでご報告申し上げます。以上、簡単ではありますが、社協の合併に向けた取り組みについてのご報告をさせていただきます。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、社協合併の取り組みにつきまして、局長の方からご報告がございました。よろしゅうございますでしょうか。何かございませんでしょうか。

委員各位

ありません

芦刈会長（三重町長）

はい。ありがとうございます。続きまして、今後のスケジュールについて、事務局、お願いいたします。

赤嶺事務局長

資料1の4ページからであります。本日、1月21日が第24回合併協議会となっております、次回の合併協議会を2月24日、第25回の合併協議会を千歳村中央公民館にてさせていただきたいというふうに考えております。スケジュールにつきましては以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい。スケジュールにつきましては、ただ今の事務局長の説明の通りでございますが、よろしいでしょうか。

若松委員（犬飼町議会議長）

24日は悪いです。

芦刈会長（三重町長）

はい。ちょっと。はい。

若松委員（犬飼町議会議長）

県議長の最後の定期総会が24日の1時からある。県議長の定期総会が2月24日の1時からあるようになっておりますが、多分議長さんはいらっしやらないと思いますけれども、どうでしょうか。

赤嶺事務局長

分かりました。ちょっと調整をさせていただきたいというふうに思いますので、改めまして各町村を通じて、次回の件については設定をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい。では協議会につきましてはそのようなことございましたので、再度事務局の方から結論を出して、皆様方にお知らせを致します。よろしく申し上げます。はい。

清田委員（大野町議会議長）

はい。ちょっと。失礼します。

芦刈会長（三重町長）

はい。

清田委員（大野町議会議長）

次回の協議会の状況も含めてでありますけれども、資料の準備が出来た時点で委員の方に配布をしていただきたいと思います。事務が極めて過酷な時期とは思いますが、今日の報告でも、報告でありますからどこまでの範囲ですればいいのかという心配も自分でしながら、この時間を過ごしたわけでありまして。やはり1時間前には目を通しておくということで、報告で了解をしましたかとかよろしいでしょうかということは、なかなか私は理解に苦しむわけでありまして。あくまで報告かなという、そういう感じできょうは過ごしたわけでありまして、その点、大変でしょうけれ

どもよろしく願いいたしたいと思います。

芦刈会長（三重町長）

はい。ありがとうございました。貴重なご意見が出まして、資料を事前に配布していただくように努力を致します。よろしく願います。ほかに、その他のところでございせんでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。以上、それから報告、その他のこと等々、きょうは報告を事務局の方からさせていただきますが、どうもご理解をいただきましてありがとうございました。以上で、議長としての座を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

赤嶺事務局長

それでは、最後に閉会のごあいさつを、副会長の山中緒方町長により願いいたします。

山中副会長（緒方町長）

それでは、長時間、大変ありがとうございました。第 24 回の合併協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会長（三重町長）

議事録署名委員

犬飼町長

清川村新市まちづくり委員長